

提出書類チェック表

(提出先) 足立区教育委員会 子ども施設入園課

※FAXでの申し込みは出来ません。
※消せないボールペンでご記入ください。

申込児童の氏名 ※2人以上の申請の場合は上の子のみ	生年月日 (西暦) 年 月 日	第一希望の保育施設
------------------------------	------------------------	-----------

確認項目		※各項目に☑をしてください
「保育施設利用申込案内」はお読みにになりましたか。		<input type="checkbox"/> はい
利用調整は、申込受付期間内に提出された書類によって行います。 ※受付期間を過ぎて提出された書類は、次回以降の利用調整の対象となります。		<input type="checkbox"/> わかりました
申し込み締切日時点で就労をされていた方は、入所日に同条件の就労をしている必要があります。また、申し込み締切日時点で産前・産後休暇、育児休業を取得されていた方は入所月翌月1日までに休暇・休業取得中の会社への復職が必要です。		<input type="checkbox"/> わかりました
育児休業の延長を希望する場合は、下記の注意事項及び保育施設利用申込案内のP25(利用調整について)を確認のうえ☑をしてください。 《注意事項》 ・家庭で児童を保育できない状況を証明する書類(就労証明書など)の提出がない場合は、保護者1人につき、「就労未定」(3点)と同じ実施基準指数で利用調整を行います。 (※利用調整時の実施基準指数が低くなります。)		<input type="checkbox"/> 育児休業の延長を希望する ※入所内定が出ないことを保証するものではありません。 ※入所内定が出た場合、内定辞退しても保育施設入所保留通知書(不承諾通知書)は発行されません。

提出書類		※各項目に☑をしてください
全員	①【提出書類チェック表(本紙)】は添付しましたか。 ↳《裏面》「その他の書類」で「はい」に○をした方、その他の書類は添付しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	②【保育給付認定(「保育の必要性」の認定)申請書兼保育施設利用申込書】は添付しましたか。 ↳《希望保育施設》産休明け保育・0歳児保育・延長保育の実施の有無・募集状況は確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	《裏面》「申込児童の保育状況及び健康状態」は記入しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	③【家庭状況申告書】は添付しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	④【家庭で児童を保育できない状況を証明する書類】は添付しましたか。 ※求職中の方は提出する書類はありません。	<input type="checkbox"/> はい
該当者のみ	⑤《お子さんの発達上気になることがある方のみ》 〔発達に遅れや心配があるお子さんの保育〕(P16)の内容を確認しましたか。 ※保育施設の申し込み前に、こども支援センターげんき及び保育施設での面接が必要な場合があります。	<input type="checkbox"/> はい
	⑥《区立認定こども園を希望し申し込みをされる方のみ》 〔区立認定こども園〕(P3)の注意点を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	⑦《私立認定こども園を希望し申し込みをされる方のみ》 〔私立認定こども園〕(P4)の注意点(費用負担等)を確認しましたか。 【私立認定こども園施設確認証明書】は添付しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	⑧《小規模保育を希望し申し込みをされる方のみ》 〔小規模保育〕(P3)及び〔小規模保育一覧〕(P47)の各園の基本保育時間及び預け入れ可能月齢について確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	⑨《これから出産の予定がある、または現在産休・育休中の方のみ》 申込案内P23(Q4、Q9)、P52(保育施設入所後について)の内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	⑩《幼稚園に在籍しているお子さんの保育施設の利用を希望する方のみ》 申込案内P24(Q12)の内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい
	⑪《転所を希望し、申し込みされる方のみ》 申込案内P25内定について(Q2)の内容を確認しましたか。	<input type="checkbox"/> はい

「保育施設利用申込案内」を全て読み、提出する書類の内容に誤りがないことを確認し、提出します。 また、申込内容が事実と異なる場合は区が入所・転所を取り消すことに同意します。 (西暦) 年 月 日 保護者氏名 _____
--

※申込書類について、くわしくは『保育施設利用申込案内』P11~13を参照してください。

裏面も必ず記入してください。

その他の書類

該当する項目の書類を提出しなかった場合、利用調整において不利になることがあります。
くわしくは『保育施設利用申込案内』（P19～21）を参照してください。

「はい」に○がついた方は右の書類をご提出ください。	○をつけてください。	書類を添付したら□の中に☑をご記入ください。
実施基準指数 現在就労中の保護者について、就労証明書の就労実績が未記入ですか？ ※就労開始間もなく、証明日時点で就労実績が証明できない場合を除く。	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎就労日数及び給与額等がわかるもの 例) 就労証明書、給与明細のコピー等 ※就労実績が未記入の場合、指数が低くなる場合があります。
実施基準指数 現在就労中の保護者の就労形態が会社役員、自営業、内職のいずれかに該当しますか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎就労証明書の他に、追加で就労を証明する書類が必要 です。必要書類については申込案内 P11「家庭で保育 できない状況を証明する書類一覧」をご確認ください。 ※就労証明書だけでは審査において不利になる場合があります。
実施基準指数 保護者ひとりにつき、就労先が2か所以上ありますか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎それぞれの就労先において直近3か月分の就労日数 及び就労時間がわかるもの 例) シフト表、タイムカード等
調整指数番号1・2 現在求職活動中、就労内定または開業予定の保護者で、過去に1年以上の就労 実績がありましたか？または、現在の就労先を入所予定日前に退職する予定が ありますか？※失業期間が各申込締切日時点で5か月を超える場合は除く。	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎前職の就労実績及び就労期間（就労開始日と離職（予 定）日）がわかるもの 例) 離職日の明記された就労証明書等
調整指数番号3 生計中心者が失業中ですか？ ※各申込締切日より3か月以内に1年以上の就労実績があること。 ※生計中心者とは世帯における最多税額者をさします。	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎離職証明書、雇用保険受給証明書、離職日の明記され た就労証明書のいずれかひとつ <input type="checkbox"/> ◎保護者全員の直近年度の課税証明書（コピー可）
調整指数番号12 保護者全員が、住民税非課税ですか？ ※生活保護受給者・納付義務が外国にある世帯は対象外となります。	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎保護者全員の申込日直近年度の非課税証明書（コピー可）
調整指数番号11 生活保護世帯ですか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎生活保護受給証明書（管轄の福祉事務所で発行）
調整指数番号8・9 申込児童の両親どちらも、または、両親のひとりが不在ですか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎児童扶養手当証書または、ひとり親医療証（ 給 ）の コピー （いずれもご用意できない場合には、世帯員全員の記載 がある住民票でも可）
調整指数番号10 申込児童の両親のひとりが連続して3か月以上長期不在ですか？ （単身赴任・海外勤務・入院など）	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎長期不在の理由や期間を証明する書類 例) 単身赴任、海外勤務が明記された就労証明書、入院 証明書
調整指数番号4～7・優先順位番号11 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が住民票上 の同一世帯にいますか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎障害者手帳などのコピー
調整指数番号14 （「保育施設利用申込案内」P16参照） こども支援センターげんきでの面接において発達支援児保育の申請に同意し ましたか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎発達支援児保育利用申込書（心身状況表）のコピー （こども支援センターげんきでの面接時の控え）
調整指数番号18 現在、申込児童を契約上有償・月ぎめの認証保育所、企業主導型保育施設、事 業所内託児所等に預けていますか？（育休中を除く）	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎受託証明書または、契約書と直近2か月分の保育料 の領収書 ※過去に現在と別施設に預けていて、預託期間が継続している場 合には、前施設分の受託証明書もご提出ください（預託開始日 と終了日がわかるもの）。
調整指数番号21 65歳未満の祖父母が住民票上の同一世帯にいますか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> 祖父の書類 <input type="checkbox"/> 祖母の書類 ◎保育できない状況の証明 （就労証明書・診断書のコピー・障害者手帳のコピー等） ※祖父母の就労形態が会社経営・自営業・内職の場合は、就労証 明書の他に申込案内 P11「家庭で保育できない状況を証明する 書類一覧」に記載されている書類をご提出ください。
調整指数番号26 保護者が保育士、看護師または幼稚園教諭の有資格者として、足立区内の保育 施設（本利用申込案内で利用調整を行う施設、東京都認証保育所）または私立 幼稚園で就労している（育児休業からの復職予定含む）、または、就労が内定 していますか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎資格証明書等（保育士証、看護師免許証、幼稚園教諭 免許状）のコピー <input type="checkbox"/> ◎保育士等の優先入園に関する同意書
優先順位番号16 （「保育施設利用申込案内」P13参照） 保護者の令和3年1月1日の住民登録地は、足立区以外でしたか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎令和3年度（令和2年収入分）課税証明書または、 住民税納税通知書 ※令和3年1月1日に、日本に住民登録がなかった方は令和2年 中の収入を証明する書類 ※「住民税特別徴収税額の決定・変更通知書」とは異なります。
優先順位番号16 令和3年度（令和2年中の収入分）の住民税申告は未申告ですか？	いいえ はい	<input type="checkbox"/> ◎早急に住民税の申告をしてください。 ※未申告の方はこの項目での審査の際、不利になります。

以下は職員記入欄です。

追 加 提 出 書 類	父	就労証明書 在学証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し （非）課税証明書 前職証明書 給与明細等	母	就労証明書 在学証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し （非）課税証明書 前職証明書 給与明細等	受託証明書 ひとり親証明 生活保護受給証明書 母子手帳 保育士資格証等 保育士等の優先入園に関する同意書 祖父 祖母 その他 就労証明書 在学証明書 自営・内職の証明 診断書 障害者手帳の写し		